

MAITSURUプロジェクト2024
(キャリアアップ講座①：中級コース) 委託業務に対する質問事項及び回答

	質問事項	回答
1	仕様書中に講座時間数・交流会参加企業数が明記されていないが、県のイメージはあるか。	就労に必要なスキルが身につく講座時間数を設定し、提案してください。企業交流会に参加する企業数についても、参加者が身につけた知識やスキルを生かせる企業とのマッチング機会を確保するという観点で、必要な参加企業数を設定してください。
2	IT人材育成講座について 受講者にPC等をレンタルする際に徴収するレンタル料は、徴収した料金は委託料から差し引かれないという認識でよろしいでしょうか。	受託者がPC等を調達し、かつ受講者からレンタル料を徴収する場合は受講料収入と同様の扱いとして委託料から差し引きます。この場合は、PC等の調達に係る費用及びレンタル料収入の双方を計上して見積書を作成してください。
3	選考基準の設定について 応募者が定員を超えた場合は必然的に選考が必要になると思われますが、出席状況だけでなくキャリアアップや就労の意欲等の基準を設けても差し支えないでしょうか。 (その設定により現就業者の割合が減ることも予想されます)	提案いただくのは構いません。実際の事業実施にあたっては、優先交渉者の企画提案内容がそのまま契約内容となるものではなく、具体的な契約内容については県との交渉で決定します。(企画提案要領11契約(1))
4	実績報告について 仕様書5.(1)【4(3)】に受講者の就労状況一覧とありますが、求職者の就職・非正規者の正規雇用化以外にキャリアアップについて考える基準があればお示しすることは可能でしょうか。(受講後の就労の状況～スキルアップなどの見込みなど)	可能です。仕様書にあるとおり、女性の柔軟な働き方を実現することを目指しています。フリーランスとして働くことを希望する方なども受講の対象者として想定しており、求職者の就職・非正規者の正規雇用化以外にもフリーランスとして働く女性が講座受講によりスキルアップし、新たな案件を獲得できた場合なども、事業の実績として考えられます。 ただし、定性的な基準だけでなく、定量的な成果も実績報告内で示せるよう成果の基準を検討してください。また、具体的な契約内容については優先交渉者の企画提案内容がそのまま契約内容となるものではなく、県との交渉で決定します。(企画提案要領11契約(1))